

採用教職員のうち、共済組合加入対象者 各位

大分大学総務部人事課共済・給与支給グループ（共済担当）

令和7年度採用に係る共済組合・厚生年金・雇用保険関係の手続きについて

標記については、必要書類の様式を以下の URL に掲載しておりますので、各自でダウンロードのうえ作成し、提出してください。

大分大学公式 HP（学外からアクセス可）

<https://www.oita-u.ac.jp/01oshirase/syokuin/jinji/kyosai/kyosai02.html#saiyou>

(1)共済組合・厚生年金・雇用保険関係の手続き、(2)マイナンバー登録手続きの文字をクリックすると展開されます。



【掲載場所】大学公式 HP の TOP ページ→左メニュー最下部【学生・教職員専用（教職員向け）】
→総務部人事課共済担当ページ→Ⅱ採用・転入時の手続き

対象者 本学で共済組合の長期組合員・短期組合員への加入に該当する採用者。

長期組合員：

大学教員・附属学校教員・事務職員・技術職員・教務職員・看護職員・医療職員・病院特任助教・1号嘱託職員・事務系職域限定職員 等のフルタイム勤務の常勤職員。

短期組合員：

事務補佐員等の各種補佐員・医員・研修医・特任教員(病院特任助教除く)・臨時講師・2号嘱託職員・看護系職域限定職員 等で、週 20 時間以上雇用される者。(ただし、雇用期間が2ヶ月以下の者や学生は除く。)

(1)共済組合・厚生年金・雇用保険関係の手続き の作成方法について

まず、HP 掲載のフローチャートで、ご自身の提出が必要な書類がどれかを確認してください。

次に、様式を一つの Excel ファイルにまとめていますので、ダウンロードのうえ、提出が必要な様式のシートに入力してください。①のシートから番号順に入力していくと、共通項目は自動挿入されます。各書類はメール添付での提出にご協力願います。(原本が必要な書類を除く)

(2)マイナンバー登録手続き の作成方法について

マイナンバーカード保有の有無にかかわらず、組合員本人と被扶養者分の書類の提出が必要です。HP 掲載の PDF ファイルを印刷のうえ作成し、**郵送(特定記録)**もしくは旦野原キャンパス人事課窓口へ直接提出してください。(メール添付・学内便不可)

マイナンバーシステムに登録されている住民票住所と共済組合に届出された住所に不一致が確認された場合、マイナ保険証との連携ができません。そのため、住民票または住民票記載事項証明書の写しも併せて提出してください。

提出期限 (1)(2)どちらも採用日まで。それが難しい場合は採用後5日以内。

〒870-1192 大分市大字旦野原700番地
国立大学法人大分大学 総務部人事課
共済・給与支給グループ（共済担当）
電話：097-554-7419
E-mail：kyosai@oita-u.ac.jp